

令和5年貝塚市教育委員会会議  
第3回臨時会会議録

令和5年4月13日開会

令和5年4月13日閉会

令和5年4月13日（木）午後1時30分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	21	貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件	
4	〃	22	貝塚市立葛城小学校、中央小学校及び第二中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件	
5	〃	23	貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則制定の件	
6	〃	24	貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則制定の件	
7	〃	25	令和5年貝塚市教育委員会会議第2回定例会議録承認の件	
8	〃	26	貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件	
9	〃	27	貝塚市立小学校の給食運営方針の策定の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件
4. 貝塚市立葛城小学校、中央小学校及び第二中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件
5. 貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則制定の件
6. 貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則制定の件
7. 令和5年貝塚市教育委員会会議第2回定例会議録承認の件
8. 貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件
9. 貝塚市立小学校の給食運営方針の策定の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	西村 卓也	教育委員会委員
2 番	新川 秀彦	教育委員会委員
3 番	後上 史子	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	檜崎 賀代	教育部参与	秦 真人
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	赤阪 朋子	学校教育課参事	松井 大祐
社会教育課長	見川 直子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	橋口 真一郎	青少年教育課長	古家 拓実

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 3 回臨時会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 3 名であります。

以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 3 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 3 回臨時会は、4 月10日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、議案 5 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

---

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1 番 西村 卓也 委員、3 番 後上 史子 委員を指名いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第21号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

---

#### 議案第 21 号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。秦 真人 教育部参与。

○教育部参与（秦 真人） 議案第21号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

教育支援委員会は、貝塚市教育委員会の諮問に応じて、本市に在住する子どもで、教育上特別な配慮を要する子どもに対して、適切な就学及び一貫した教育支援の充実を図るために必要な事項の事務について審議し、答申するものであります。

よって、次のとおり令和 5 年度貝塚市教育支援委員会委員を委嘱又は任命するものであります。

支援学級設置校代表として、東小学校 浦川 英明 校長、第三中学校 荒木 規夫 校長を、貝塚市立幼稚園代表として、中央幼稚園 大久保 直美 園長を、貝塚市立小・中学校特別支援教育担当者として、東小学校 南 綾菜 講師をはじめ18名を、通級指導教室担任者として、東小学校 坂田 真也 教諭をはじめ13名を、貝塚市教育振興会代表として、南小学校 塩見 知憲 首席を、貝塚市人権教育研究会代表として、第二中学校 安西 真優 教諭を、専門医師として、市立貝塚病院 岡野 意浩 小児科部長を、大阪府立支援学校職員として、岸和田支援学校 有山 暁雄 首席、佐野支援学校 今西 宏 中学部主事を、貝塚市子ども部子育て支援課職員として、原 知子 発達指導員を、貝塚市健康福祉部健康推進課職員として、武井 陽子 乳幼児発達相談員を、教育委員会事務局職員として、秦 真人 教育部参与、松井 大祐 学校教育課参事、赤阪 朋子 学校教育課参事、藤田 隼渡 学校教育課主幹の 4 名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。  
ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 貝塚市立小・中学校特別支援教育担当者について、各小・中学校に1名ずつとなっている中、葛城小学校と第三中学校には2名いらっしゃる理由を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（赤阪 朋子） 葛城小学校と第三中学校には、あゆみの丘分教室がございますので、そちらの代表と合わせて2名となっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。1年間の会議開催回数と、個別の子どもたちについてはどのような対応をされるのかを教えてください。赤阪 朋子 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（赤阪 朋子） 年間6回の開催を予定しております。また、個別の子どもたちにつきましては、各校において就学相談等を通じ、子どもたちの様子を捉え、対応を考えているところです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。  
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。  
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○

○

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第22号 貝塚市立葛城小学校、中央小学校及び第二中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件を議題といたします。

---

議案第22号 貝塚市立葛城小学校、中央小学校及び第二中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。秦 真人 教育部参与。
- 教育部参与（秦 真人） 議案第22号 貝塚市立葛城小学校、中央小学校及び第二中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。
- 学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、貝塚市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むことを目的に設置するものであります。
- よって、次のとおり令和5年度貝塚市立葛城小学校、中央小学校及び第二中学校学校運営協議会委員を委嘱又は任命するものであります。
- 葛城小学校においては、地域住民から、佃 英男 氏、山下 智子 氏、大前 慶幸 氏、文野 春美 氏、河瀬 直樹 氏、藤原 耕志 氏、椿原 雅子 氏の7名を、教職員から、安田 睦子 校長、鳥居 清一郎 教頭、福岡 龍太 教諭の3名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。
- 中央小学校においては、地域住民から、佐々木 裕子 氏、南 正夫 氏、山内 玉江 氏、黒瀬 みどり 氏、大宮 正雄 氏、の5名を、教職員から、橋本 正史 校長、北野 雅子 教頭、楠見 卓司 首席、外畑 和子 教諭、中央幼稚園 大久保 直美 園長の5名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。
- 第二中学校においては、地域住民から、北出 昭 氏、加藤 広行 氏、天野 富美 氏、岩本 成正 氏、中川 政文 氏の5名を、教職員から、倉永 明典 校長、半田 卓 教頭、大島 聖美 首席、山本 慶太 教諭、岡村 政一 講師の5名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。
- 以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 地域住民からの委員数について、葛城小学校は8名で中央小学校と第二中学校は各5名となっておりますが、学校によって人数が異なる理由と、地域住民からの委員選定方法を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 葛城小学校におきましては、学校運営協議会が3年目を迎えるにあたり、新旧役員の引継ぎということで新たに入っていた方がいらっしゃるのと、子どもの数と地域のバランスを考えて任命させていただいております。各学校における委員定数は10名となっておりますので、その中で条件に合うかたを任命させていただいている次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） PTAとの連携はどのようにされているのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） PTA代表のかたが学校運営協議会に入らせていただいている場合もありますし、地域の中でPTAのかたが学校運営協議会委員のかたと連携を取られているということで、その地域のかたの声が必ずこちらへ届くようなシステムとなっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第23号 貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

---

#### 議案第23号 貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則制定の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。秦 真人 教育部参与。

○教育部参与（秦 真人） 議案第23号 貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件は、昨年12月議会において、本市に義務教育学校を置くという学校設置条例の改正案が議決されたことから、貝塚市立小学校中学校教科用図書選定委員会規則の一部改正するものです。

具体的には、まず題名を「貝塚市立学校教科用図書選定委員会規則」に改めるとともに、条文の第1条にある「小学校中学校」を「学校」に、第2条並びに第3条第2項第2号及び第3号にある「小・中学校」を「小学校、中学校及び義務教育学校」に変更いたします。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第24号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

---

議案第24号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第24号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件は、昨年12月議会において、本市に義務教育学校を置くという学校設置条例の改正案が議決されたことから、貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則の一部改正するものです。

具体的には、まず題名を「貝塚市立学校通学区域審議会規則」に改めるとともに、条文の第1条にある「小・中学校」を「学校」に変更いたします。

以上のおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。今後、たくさんの条例の中に、義務教育学校というのを含ませていかなければならないと思いますので、できるだけ整理した上で、今年度中にまとめてやっていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第25号 令和5年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件を議題といたします。

---

議案第25号 令和5年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和5年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 本日、追加議案を2件提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） ただ今、追加議案2件の提出の申入れがありましたが、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって議案第26号を日程第8として、議案第27号を日程第9として追加することと決定いたしました。

それでは議案を配付してください。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第26号 貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

---

#### 議案第26号 貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。秦 真人 教育部参与。

○教育部参与（秦 真人） 議案第26号 貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

令和5年度は、新たに小学校及び義務教育学校前期課程の教科用図書を採択することとなっております。そこで令和6年度から使用する小学校及び義務教育学校前期課程の教科用図書につきまして、本市教育委員会に具申を行うために選定委員会を開催する必要があるため、次のとおり貝塚市立学校教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命するものであります。

教育委員会事務局職員から、秦 真人 教育部参与、永井 隆幸 学校教育課長の2名を、小学校、中学校及び義務教育学校の校長又は教員から、校長会代表 川崎 雅也 西小学校校長、上阪 和功 津田小学校校長、並びに教頭会代表 西野 文人 永寿小学校教頭の3名を、小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童又は生徒の保護者から2名を委員に委嘱又は任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 保護者を委員に委嘱する理由を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） この貝塚市立学校教科用図書選定委員会の規則に、選定委員となる者のリストがございます。その中で小・中学校に在籍する児童又は生徒の保護者2名になっていただくことになっております。先日行われた市PTAの会合にて、指導主事から説明をさせていただいた上で、お2人を選んでいただいた次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第9、議案27号 貝塚市立小学校の給食運営方針の策定の件を議案といたします。

---

議案第27号 貝塚市立小学校の給食運営方針の策定の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 教育部長。  
○教育部長（檜崎 賀代） 議案27号 貝塚市立小学校の給食運営方針の策定の件についてご説明いたします。

本市では、小学校の児童数が減少傾向にあるとともに、小学校給食施設の老朽化が進んでいるところです。その状況に対応し、今度も限られた予算内で、効率的かつ効果的に必要な教育環境を維持しながら、子どもたちに安全でおいしい給食を提供するため、貝塚市立小学校の給食運営方針の案を作成し、3月にパブリックコメントも実施したところです。詳細につきましては、山本 利恵子 教育総務課長 からご説明いたします。

- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。  
○教育総務課長（山本 利恵子） それでは、私のほうから給食運営方針の内容についてご説明申し上げます。

お手許の給食運営方針の2ページをご覧ください。

まず、児童数の推移と今後の見通しを示しておりまして、小学校の児童数は平成25年からの10年間で1,546人、約26パーセント減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計比率を乗じて、本市の将来の児童数を推計したところ、令和27年には3,183人、25年間で約30パーセント減少する見通しです。

次に、5ページをご覧ください。

現在、本市の給食の運営及び給食施設の状況について、本市では11校すべての小学校において、自校の給食施設で調理する自校方式で給食を調理・提供しております。小学校の給食食数規模は、図に示しておりますとおり、18年前の平成16年度には300食以下の学校が11校中1校のみでありましたが、令和4年には5校となっており、小学校の小規模化が急速に進んでいることがうかがえます。

次に、6ページをご覧ください。

また、給食施設の多くは1970年代から1980年代前半に建設されておりまして、11校中9校の施設が今後10年以内におおよそその耐用年数である50年を迎えるという状況です。

次に、8ページをご覧ください。

大阪府下の小学校給食の状況について、令和3年に大阪府下の32市を対象に調査を行いましたところ、本市と同様、自校方式のみの市が43パーセント、自校以外の場所で複数の学校の給食を調理し運搬する「給食センター方式」や「親子方式」を取り入れている市が57パーセントありました。

以上の結果をもちまして、9ページ、今後の運営方針といたしまして、まず、給食施設の築年数が50年を経過し、食数が100食を下回る永寿小学校において、近隣の小学校で調理した給食を運搬する親子方式の導入を図ってまいります。導入した際には、給食提供時の状態や食育などの観点から親子方式を検証し、課題があれば解消に努めてまいります。

永寿小学校の親子方式を検証後、その他の小学校において、築年数が50年を超え、かつ食数が300食を下回った場合、自校方式に代わる給食の提供方法の導入を検討してまいります。

以上が、今回策定を考えております給食運営方針です。

これまでに、今年1月には永寿小学校の保護者を対象に意見交換会を開催し、2月には市内全域を対象に意見交換会を開催しました。先ほど部長からも申し上げましたとおり、3月にパブリックコメントを実施しております。

ここで参考資料をご覧ください。

こちらが、3月に実施しましたパブリックコメントの結果となっております。

パブリックコメントは、3月13日（月）から3月27日（月）までの間、郵送、ファックス、Eメ

ール、持参によって募集を行いました。提出人数は 15 名、15 件のご意見を頂戴しまして、その下に提出されたご意見及びそれに対する市の考え方を示しております。

それぞれのご意見の内容ですが、15 件いずれも方針に反対の意見で、理由といたしましては、「調理員とのふれあいがなくなる」「給食を作るいい匂いがなくなる」といったことであり、これに対しましては「この方針は今後も限られた予算内で安全でおいしい給食を提供するためのものであり、調理員との交流や食育を推進しながら丁寧にすすめます」という市の考え方を示しております、対応結果としては原案どおりとさせていただきます。

次に、親子給食を冷めたお弁当が提供されると思ったかたがいらっしゃったようで、こちらに対しましては、保温密閉食缶で給食を運搬し、教室で食器に配膳し提供するという説明をさせていただいております。

また、後半では、給食施設は災害時や子ども食堂に使用できる施設なので残してほしいという意見がございまして、こちらに対しましては、給食室は機器が専門的で、衛生管理基準も厳格であり、市民のかたが使う施設としてはあまり適切ではないため、災害時等でやむを得ず調理場が必要な場合は、学校の家庭科室を使っていただくことになるかと説明しております。いずれも対応結果は原案どおりです。

以上がパブリックコメント結果です。

今後、こちらで方針を策定し、方針とパブリックコメント結果をホームページで公表させていただきます予定です。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。では、私のほうから、先ほどの説明にありました、調理員との交流というのは、永寿小学校の子どもたちに対しどのような形でされる予定なのか教えてください。山本利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 現段階では、永寿小学校の給食調理は葛城小学校で行うことを考えているのですが、年に何回か、子どもたちを葛城小学校へ連れていき、給食を調理しているところを見学し、葛城小学校の子どもたちと一緒に給食を食べるといったような企画を考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 3 回臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 00 分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	